

どりいむ俱楽部

Vol.21

令和元年11月吉日

弁護士って、“お堅い”印象ありませんか?DREAMの弁護士も、もちろん業務上は真剣そのもの。でもでも、事務所内で一緒に過ごしていると、お茶目で意外(?!)な一面も見えてきます。「どりいむ俱楽部」は、そんな弁護士たちの普段とは違う顔をお届けするニュースレターです。

タクシー内のタブレット広告に商魂を見る

～ ついつい見入ってしまう恐ろしさ～

最近、タクシーに乗ると助手席の後ろにタブレットが貼り付いていて、コマーシャル動画が流れていますよね。ビジネスアプリ系が圧倒的に多くて、時々ハワイ島の観光宣伝なんかもしています。見ていて思うのは、俳優さんの演技力って差があるなあということ。台詞棒読みの人もいれば、恐ろしく芸達者な人もいます。名刺管理アプリのCMに出ている松重豊さん(「それ早く言ってよ」シリーズ)、データ管理アプリのCMに出ている堤真一さん、など、本当にうまい!何度見ても感心してしまう。

そう思いながら、はっと気づいたのですが、私は普段テレビをほとんど見ません。朝、時計代わりにニュースを流していますが、朝食の用意やシャワーを浴びたりしていてまともには見ていません。最近テレビを30分以上見たのは、大河ドラマいたてんの「前畠ガンバレ」の回のみ。だから、役者さんの演技力をどうこう言えるほど、そもそもテレビを見たことがない。逆に、毎日真面目に見ているのはこのタクシータブレットだけなのです。



法人代表・弁護士 松江 仁美

弁護士・空手家・コメンテーターと、マルチに活躍する松江仁美弁護士が、「今」伝えたいこととは……。



なぜそうなるのか、答えは簡単。乗車中ほかにやることがないからです。しかも座席の目の前という至近距離で見ていますから、そりや注目もします。

忙しい現代人は、可処分時間がどんどん減りつつあり、メディア媒体を視聴する時間は年々減っているそうです。それをさらにスマホが侵食しているので、テレビコマーシャルはもはや風前の灯火。特に商材等を導入決裁する権限のある人は、ほとんどテレビを見ません。そうなると、決裁権限のある役員クラスに、強制視聴(ビジネス用語です)させ、良好な視聴態度を維持する(これもビジネス用語です)媒体は、今タクシータブレット動画がベストらしいです。

なんだか、自分がモルモットにされているような気分になってきますね。さらに、恐ろしいことがもう一つ。実はこのタブレット、前に座った人の肖像画像から、性別年齢などを瞬時に分析して、その人にあったCM動画を流している物までできているんです。もちろん問題ですから、拒否もできます。

たまたまこの手のタブレットに乗ったとき、一体、私を画像判別してどんなCMが流れるんだろうとドキドキしながら見守りました。流れてきたのは、人事評価のアプリ、海外のビジネスバック、企業の経営承継支援会社、こんなのCMばかり、、、。見事に「オッサン」と判断されました。



顧問弁護士

松江 賴篤

当事務所きってのベテラン

弁護士。しかし、音楽や山歩き
が大好きで少年の心は忘れず。

コーヒー豆収穫体験記

今年の夏休みにコーヒー豆の収穫を初めて体験しました。ハワイ島コナに高校時代の同級生がコーヒー畑を持っており、栽培して商品化しています。少し酸味があつて抜群に美味しいコーヒーです。地元の大会で準優勝したという優れものです。

収穫の方法ですが、まずは実が赤くなっているものを選別して手作業で一つ一つ取っていきます。まだ緑色の実は取らずに残しておきます。この作業が大変です。暑い中、斜面の大地に立ちながらの作業で汗だくになります。5人で2~3時間かけて取った量が写真のとおりです。大きなバケツ5杯分取れました。

このあと赤い実の部分を機械で剥がし(これも手作業で大変です!)種を取り出します。コーヒー豆は種なのです。

その後、水につけ発酵させ、乾かした後に焙煎してコーヒー豆となります。そこには焙煎機もありいい匂いをたっぷり嗅げました。

コーヒー豆になるまでなんと手間がかかるとか、最近は感謝の気持ちでコーヒーを飲んでいます。



弁護士 氏家 大輔

DREAMイチの旅行好きで知られる。
その好奇心旺盛さと、豊富な知識を元に、話題のテーマを解説!

その疑問、僕が斬ります! 教えて? 氏家先生!

弁護士の氏家大輔です。日常に潜む疑問を、弁護士の視点からお答えするこのコーナー、今回のテーマはこちらです!

話題の軽減税率、しっかり理解できていますか?

日に日に寒くなってきましたが、いかがお過ごしでしょうか。

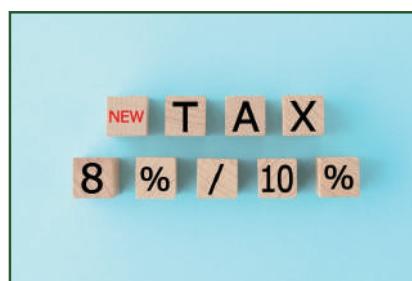
ご存知のように先月から消費税が10%に増税されましたが、「軽減税率」という一定の場合に税率が8%のままになる制度もあります。

今回のお話は、その軽減税率で話題に上ることが多いコンビニやスーパーでの「イートイン」つまり買った物を飲食できるスペースで飲食する場合の税率のお話です(タイムリーな話題なので、他の記事とテーマが被っているかもしれませんのが、ご容赦ください...)。

コンビニやスーパーで食品を買った場合、そのまま持つて帰る場合は8%の税率ですが、イートインスペースで食事する場合は「外食」とみなされ、軽減税率が適用されず10%となります。

外食になるかどうかは、テーブルや椅子、カウンターなど飲食に利用できる設備の有無で決まります。なので、カラオケボックスで食事を注文して飲食する場合も「施設内の食事」とみなされ軽減税率は適用されません。

しかし映画館の場合、シアターの座席に座って食べる場合は軽減税率が適用されて8%となり、それ以外の、例えば売店近くにある飲食スペースで食事した場合は適用されず10%となります。さらに座席で食べる場合も、例えば席にメニュー表が置いてあつたり座席まで店員が持ってきて



てくれる場合なども10%とされています。

なぜこんなややこしいルールなのか、様々な説明がありますが、私個人の考えでは、シアター内の座席は、無料で使えるコンビニ等のイートインスペースとは違い、映画料金を払ってはじめて座れる席なので、純粋に映画を見るためだけの座席として売店から独立している要素が強く、「持ち帰って食べる」と解されるからだと思います。そう考えると、座席にメニュー表が置いてあつたり座席までわざわざ持ってきてくれる場合は、売店と座席が独立しているとは言えなくなるので10%となるのでしょうか。

とまあ、一応の理屈は考えられますが、始まったばかりの制度ですし、しばらくは色々な混乱や矛盾も生じると思います。たかが2%の違いですが思わずトラブルに生じる可能性もありますので、疑問に思つたら店員に聞くなどして適切に対応していくことが必要でしょう。



涼子の 良好子キッチン♪

食欲の秋、皆様いかがお過ごしでしょうか。秋は私の好きなさつまいもやかぼちゃ、くりのスイーツがたくさんあり、とても好きな季節です。今回はホットケーキミックスを使った簡単さつまいもスコーンをご紹介します。
朝食やおやつにいかがでしょうか。

【材料】 •ホットケーキミックス 250g •バター 50g •卵 1個 •さつまいも 200g
•砂糖 50g •黒ゴマ 少々

- 1 さつまいもを洗い、1 cm角に刻んで数回洗う。
- 2 1のさつまいもをボールに入れて、ひたる程度のお水と砂糖を入れてラップをして電子レンジで5分程度加熱して柔らかくし、水気を切っておく。
- 3 ボールにホットケーキミックスを入れ、そこに常温にして細かく刻んだバターを入れ、よく混ぜる。
- 4 3に溶き卵を少しづつ入れてまとめ、生地を麺棒で30cm×25cmくらいの大きさにのばす。生地のまとまりが悪ければ溶き卵の量を様子をみながら増やす。
- 5 4に2のさつまいもをのせて細長く巻く。
- 6 5をお好みの大きさに切り、黒ゴマをのせる。
- 7 天板にオーブンシートをひいて6を並べ、180度のオーブンで15分ほど焼く。

ホットケーキミックスは、ホットケーキ以外にも色々なお菓子にアレンジできます。材料も少なくていいので便利ですよね。ぜひ色々試してみてください。



弁護士 三好 涼子

料理教室に通い出して9年目の三好弁護士が、みなさんにオススメしたいとっておきの一品をご紹介!



理聖の 今これが 熱いっ!!!

弁護士 清水 理聖

知識の豊富さは法律分野にとどまらず、非常に多岐にわたる。

そのアンテナの広さを活かし、今イチオシの情報を皆様にお届け!

10月1日から消費税率が10%になりました。今回の増税では、低所得者に配慮する観点から経過措置として「軽減税率制度」という仕組みがとられています。また、消費税率引上げに伴う需要平準化対策として「キャッシュレス決済還元事業」という制度も始まりました。今日は簡単に各制度を紹介したいと思います。

まず、軽減税率制度ですが、これは特定の商品について消費税を8%のまま据え置くという制度となります。現時点では特に期限は定められておらず、終了時期は未定です。また、全ての店舗が対象となります。対象商品は食料品と新聞です。ただし、その中でさらに細かなルールがあり、例えば酒類や保冷用の氷等は対象外です。また、おまけ付きのお菓子等はおまけ部分の価値によるそうです。またテイクアウトは対象ですが、フードコートで食べると対象外となります。わかりづらいですね。

今回ご紹介するのは、今最も熱いこちら!

『キャッシュレス決済還元事業』

次に、キャッシュレス決済還元事業ですが、対象となる加盟店でキャッシュレス決済をすれば5% or 2%分が還元されるという制度になります。終了時期は来年の6月末です。店舗ごとで還元率が異なり、小規模事業者店舗からの購入は5%、コンビニ等フランチャイズ店の場合は2%の還元となります。金券類等一部の例外を除き、全ての商品が対象となります。

これら二つの制度は併用も可能ですので、例えば小規模事業者店舗で食品をキャッシュレスで買えば、軽減税率8%から5%還元されるので増税前よりお得になるんですね。家計の負担を少しでも軽減すべく、こういった制度をお得に活用していきましょう。



皆様こんにちは。
業務スタッフ伊藤です!
2017年の春、DREAM

ブログでランチの伊藤を始めて1年も経っていない頃に、
今回のお店をご紹介させていただきました。その時は、女性弁護士＆女性スタッフで、わいわい楽しく行ってきたの
ですが、今はもう退社したスタッフも写真に載っていて、
今回この記事を書くにあたり懐かしい気持ちになりました♪

そんな思い出のお店は、「季の庭 別邸」さん。この日は
みんなで、「季節の松花堂昼膳」をいただきました☆写真を
見ているだけでわくわくするランチです♪♪名前の通り季
節のお野菜などが入っており、見た目は少量に見えるかも
しませんが、とっても満足なメニューです!!



もう一つの写真は、食後のデザート♡左はアイスコー
ヒーでブラックでも飲みやすく、デザートも甘すぎず、大
人の味でした♪♪

お値段は、1500円とランチでは少し贅沢ではあります
が、特別な日にいかがでしょうか。

もちろん、他にも数種類のランチメニューがあり、全部制
覇してみたい!というくらい、どれもこれも魅力的です☆

外でのランチは一人が多いので、とても楽しいランチ
会になりました♪♪

ご覧いただきありがとうございました。次回もぜひお
楽しみに!

身边に法的な問題でお困りの方はいらっしゃいませんか?

弁護士法人DREAM をぜひご紹介ください

日頃は格別のお引き立てを賜り、深く感謝いたします。

当事務所では、皆様からのご紹介を承っております。

トラブルが起きる前に専門家に相談することで、早期解決につながります。

個人の方…

- ・離婚したいが、相手が納得してくれない
- ・配偶者が不貞をしたので、慰謝料請求をしたい
- ・子どもたちがもめないように、遺言書を作成したい
- ・親が亡くなって、家族間で遺産分割でもめている
- ・交通事故後、保険会社の提示額に納得がいかない

法人の方…

- ・債権回収
- ・契約トラブル
- ・従業員から残業代の請求をされた(労働問題)
- ・トラブルが起きない法務体制作りをしたい
- ・いつでも気軽に相談できる弁護士がほしい

「まだ弁護士に相談するには早いかな?」とお悩みの方にも、

解決に向けたアドバイスをさせていただきます。ぜひお気軽にご紹介くださいませ。